

平成27年度 事業計画書

学校法人 日本医科大学

目 次

	頁
1. 学校法人	1～6
2. 日本医科大学	7～9
3. 日本獣医生命科学大学	10～16
4. 日本医科大学付属病院	17～18
5. 日本医科大学武蔵小杉病院	19～24
6. 日本医科大学多摩永山病院	25～28
7. 日本医科大学千葉北総病院	29～30
8. 日本医科大学成田国際空港クリニック	31
9. 日本医科大学腎クリニック	32～33
10. 日本医科大学呼吸ケアクリニック	34
11. 日本医科大学先端医学研究所 (旧：日本医科大学老人病研究所)	35～36
12. 日本医科大学国際交流センター	37
13. 日本医科大学知的財産推進センター	38
14. 日本医科大学ICT推進センター	39
15. 日本医科大学看護専門学校	40～41

1. 学校法人

1. 事業計画の概要

学校法人の中長期計画であるアクションプラン21における新病院（附属病院の建替え）建設が予定通り平成26年4月に前期工事が竣工し、8月にオープンしました。また、後期工事もスタートし、千駄木地区における再開発はいよいよ最終段階を迎えております。

さて、平成27年度は法人の運営に係る法律等の改正が、相次いで実施されます。これに併せ、法人の内部規程等の整備や財務システム等の更新を進めています。

平成27年4月1日から学校法人会計基準の一部を改正する省令が施行されることから、これに対応した財務システムの更新、経理規程やこれに関連する規程等の整備を行い改正に向けた対応を整えました。

日本医科大学と日本獣医生命科学大学においては、平成26年6月20日に開催された第186回通常国会で、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が可決成立したことを受け、学則や関連諸規程等の改正を平成27年4月1日に行います。

また、日本医科大学は平成27年9月に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審します。日本医科大学は平成21年3月24日付で大学評価基準の認定を受けていますが、認定から7年が経ったことから、今回、同教育評価機構の認証評価を再び受けることとなりました。

日本獣医生命科学大学では、平成27年度の重点8事業計画を掲げ、社会の要請に応え得る大学の確立を目指しております。

この中では大学の現状を正確に把握・認識するため、自己評価委員会とその下部委員会である大学評価ワーキンググループによる自己点検・評価の見直し作業を推進し、一層の教育研究水準の向上と活性化に努めるとともに、平成28年度に予定している大学機関別認証評価の再受審準備作業等についても進めていきます。

日本医科大学の附属4病院については、平成27年度の病院運営基本方針として次の項目をあげています。

①附属病院

救急患者の受け入れと医療連携の強化を2本柱に特定機能病院としての役割を果たしていく。

②武蔵小杉病院

平成26年4月の診療報酬改定に見合った運営、医療における社会性の理解と実践。プロフェッショナルリズムの追求。

③多摩永山病院

診療部門の充実と病院経営への積極的な参画、入院診療の充実、医療連携の強化を図っていく。

④千葉北総病院

がん診療連携拠点病院を目指した機能と医療連携の充実をはかる。

平成27年度において日本医科大学看護専門学校は、日本医科大学の建学の精神を基盤に「豊かな人間性を備え、倫理的視点と科学的根拠に基づく思考力、判断力、責任ある行動がとれる看護師」を育成することを目的として一層教育活動の充実を図ってまいります。

日本医科大学の附属四病院のうち、武蔵小杉病院と多摩永山病院の周辺地区では都市再開発などが計画されており、これと並行して各病院の建替え、移転計画について検討を続けております。

武蔵小杉地区の再開発については、新丸子校舎の跡地を川崎市の小学校建設用地として貸与することが決定しています。今後は武蔵小杉病院の再開発計画の協議を川崎市などの関係機関等と進めてまいります。

また、多摩永山病院は、多摩市が進める公共施設等の統廃合計画において対象地である東永山複合施設跡地への病院移転を含め、建替等の検討をしています。東京都の多摩ニュータウンの再生計画も進められており、これらの計画の進捗に併せ今後も行政側との積極的な情報交換を行ってまいります。

2. 収支計画

平成27年度以降の最大の課題は、平成26年度のプロジェクツ遂行により生じた特殊事情があったにせよ、厳しい内部・外部環境により大きく崩れた収支バランスをできるだけ早期に回復させるということにつきる。幸い、ここ数年経営上の大きな課題となっていた看護師の不足については採用人数の増加と退職者数の減少により、概ね解消できる見通しであり、4病院においては医療収入を更に伸ばしていくうえでの制約がなくなりつつある。一方で人員増に伴う人件費の増加や新病院のオープンに伴い膨れ上がった管理費・減価償却費等の経費をできるだけ削減していく努力も必要である。また27年度には附属病院の後期工事が開始され、現在行っているA・B棟の解体により約11億円の資産処分損失を計上する予定である。平成27年度予算編成にあたっては上記の事項を加味したうえで目標帰属収支差額をマイナス16億円と定め、目標を達成するために必要な資源は投入する事とし、事業計画達成に必要な経営資源は費用と効果を十分吟味した上で予算化することで進めてきた。その結果、医療収入は724億円で26年度実績推定比35億円(5.0%)増加、帰属収入合計は889億円で前年度比37億円(4.4%)増加の計画となった。一方支出では、人件費は399億円で前年度比6億円(1.6%)の増加、人件費比率は1.2%減少の44.9%

となっており、医療経費は247億円で前年度比8億円(3.4%)増加するが、医療経費比率は0.6%減少の34.1%に抑える計画となっている。支出合計は911億円で20億円(2.2%)の増加となり、目標帰属収支差額は16億円の赤字であるが、前述の資産処分損失計上分11億円を除くと5億円の赤字となる。2年連続での赤字計上となれば甚だ不本意な事態といえるが、平成27年度は翌年度には必ず黒字転換ができる体制づくりと改めて経費構造の見直しを行うことが肝要である。また各部署からの事業計画で必要と思われる人員増員要請には、それに見合った収入増も織り込み予算化しているので、予算に織り込んだ事業計画は必ず実現するための体制づくりをして、定期的に精査していく事が要求される。

今後、法人を取り巻く環境は、少子高齢化社会の一層の進行やもう一段の消費税増税、社会保障費の増額抑制の動き等、非常に厳しい中にある。その中で、教育・研究・診療の3分野で中長期的な展望を持って社会のニーズに応え、法人としての使命を実現するために、経営改善を通じた財務基盤の安定化を図る必要がある。平成17年度から始まったアクションプラン21事業や現在検討中である武蔵小杉再開発などもこの実現に向けたステップであり、これらを着実にかつ効率的に進めるには、全部署が心一つにして業務・研究の遂行や一層の経費削減に努めることが求められる。

3. 管理運営

—財務部—

(1) 収支計画

①法人全体の収支改善に向けた取り組み

(i) 医療収入の増加に向けた取り組み

- ・各病院の月次医療収入実績と予算対比

(ii) 医療経費削減のための体制作り

- ・薬品費及び医療材料費削減のための体制作りとフォローの仕組み作り

(iii) 補助金収入増へ向けた取り組み

- ・平成27年度国庫補助金予算の情報収集と学内への情報提供
- ・2大学、4病院との連携を図り情報提供を行い、的確な予算申請を図る。

(iv) 管理費等の節減に向けた取り組み強化

(v) 長期資金計画の最新データによるレビューの実施

②低利融資の実現、手数料負担の増加抑制

- ・私学事業団等からの低利融資の実現

- ・民間金融機関からの借入金利条件の改善、銀行支払手数料の増加抑制への取り組み

③寄付活動の推進継続

- (i) 千駄木地区再開発募金を始めとする各種寄付募集の推進継続

- ・税額控除制度導入によって、募金しやすい環境になっている。税額控除等についても詳しく説明するなどし、更に募金活動を推進していく。
- ・募金委員会との連携による企業・取引先関係に対する働きかけの強化を図る。

(2) 学校法人会計基準改定に伴う財務システムの更新

- ①平成27年4月からの学校法人会計基準の改訂に際し、財務システムの更新を行う。
- ②システム更新と合わせ、現在の業務内容の見直し・業務効率化を図る。

—人事部—

(1) 4病院の病床稼働率の向上及び退職者補充の看護職員の採用活動：平成28年度の4病院看護師採用目標数 360名（26年度実績298名、27年度実績見込350名）

(2) 障がい者雇用の法定雇用率2%達成に向けた採用活動及び特例子会社等障がい者安定的雇用の抜本的対策の構築

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度導入に伴う法人としての対応

(4) 日本医科大学の大学機関別認証評価受審に係る担当支援

(5) ハラスメント全般に亘る防止ガイドラインの制定及び事案発生時の対処策の構築

(6) 大規模災害時の職員安否確認、病院機能維持・職員参集対策システムの構築（前年度の継続）

(7) 育児休業・病気休職等からの復職支援プログラムの策定（前年度の継続）

(8) 日本医科大学四病院及びクリニック看護職員の能力育成・教育研修の企画及び実施

- ・臨地実習指導者講習会
- ・フィジカルアセスメント海外研修（チェンマイ大学病院）
- ・家族看護研修
- ・看護管理者研修等

(9) 管理職・指導職の経営マネジメント研修

(10) メンタルヘルス研修（管理職対象）

—開発推進部—

【武蔵小杉キャンパスの再開発】

武蔵小杉キャンパスは、旧新丸子校舎、同グラウンドおよび武蔵小杉病院の各用地が公道を挟んで隣接しており、それぞれ、川崎市の小学校建設計画、武蔵小杉病院の建替計画および都市型住宅（“医療と文教の核”という開発テーマに相応しい地域貢献施設を含む）の建設計画を川崎市の都市計画マスタープランに沿った再開発の協議・検討を進めている。

平成26年2月から12月にかけて、地域住民に対し本再開発計画の計画概要、住民からの意見聴取および住民意見の反映結果について説明を行ってきた。本年度は、都市計画の正式な手続きに向けて行政と協議を進める。

(1) 平成27年度行政協議

川崎市との事前協議に基づき、以下の業務推進を図り、平成28年度における都市計画の行政審議可決を目指す。

- ・環境アセス方法書および準備書の提出
- ・都市計画企画提案書の提出
- ・総合調整条例事前届出書・事業概要書の提出
- ・開発許認可における事前相談書の提出

(2) 旧新丸子校舎用地について、川崎市と小学校建設用地としての定期借地契約協議を進める。

- ・都市計画決定と関連し、平成28年度契約締結に向けた協議の継続

(3) 武蔵小杉病院建替計画の推進

新病院基本計画に基づく基本設計業務の開始…平成27年4月から約1年

—企画部—

(1) 2大学の統合計画の検討継続

日本医科大学と日本獣医生命科学大学の統合を視野に、文科省や関係者との相談・協議を進め、なるべく早期に実現できるように検討を進める。

(2) 組織規程等の見直し

昨年に引き続き、組織に関する規程・規則等の整合性や実態に合ったものにするための見直しを行い、関係部門と調整・協議を図る。

(3) 多摩市及び東京都との協議

多摩永山病院は施設面での老朽化が進んでおり、建替え等の計画を検討する時期にきている。建替え候補地としては、多摩市の東永山複合施設跡地への移転、既存の場所での建替え等、慎重な検討が必要である。また、多摩ニュータウンの再生についても再生方針の検討が進められており、行政側と積極的な情報交換を行っていく。

(4) ドクターヘリ事業に係る業務

千葉北総病院で運用されているドクターヘリについては、運営協議会や事例検討会等の事務局を務めており、千葉県内におけるドクターヘリ事業の円滑な運営をサポートしていく。

—女性医師・研究者支援室—

現在文部科学省では、女性研究者の能力を最大限発揮できるよう、研究と生活との調和に配慮した研究環境の整備及び研究力向上に取り組む大学等を支援する「女性研究者研究活動支援事業」を実施している。

本法人においても、女性医師や女性研究者の就労環境整備に取り組むべく、平成27年1月1日に「女性医師・研究者支援室」を設置した。平成27年度より、下記の活動を実施する。

(1) 短期・中期事業計画

具体的な支援活動内容について、委員会等を通じて短期・中期計画を策定する。

(2) 相談体制の確立

女性医師・研究者の就労に関する様々な問題の相談窓口の設置や、コーディネーターを配置して、体制を整える。

(3) ホームページによる広報活動

女性医師・研究者支援室のホームページを作成し、支援内容に関するアンケートや相談窓口等について掲載し、情報を提供する。

(4) 講演会等の開催

女性医師・研究者のキャリアに対する意識作りや能力向上を目的とした講演会を行う。

2. 日本医科大学

1. 事業計画の概要

本学の教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」のもと、高い実践力と技術力を教授し、豊かな人間性を育成することを目的として、我が国最古の私立医科大学に相応しい教育研究活動の充実を図るとともに、本法人の中長期計画である「アクションプラン21」を共に推進する予算編成を策定する。

平成27年度においては、9月に受審する大学機関別認証評価を円滑に進めることを優先課題とし、また、教育・研究・診療の一元化を実現するための教育・研究活動の整備充実を図る。

さらに、研究活動の活性化支援、競争的外部資金の獲得、他大学との学術交流の普及、節電対策に考慮した施設設備の改修等を、教職員が一丸となって努めていく。

2. 教育活動

(1) 大学院専攻の1専攻化

現在の6専攻（生理系・病理系・社会医学系・加齢科学系・内科系・外科系）を廃止し、1専攻（医学）を平成28年度に設定する準備を行う。大学院生が受講している「大学院共通カリキュラム」を入学者全員に必修させ、大学院生を確保する。

(2) がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの取組

授業の方法として、平成24年度より e-learning システムを導入しており、昨年度に引き続き約20件の授業撮影を行い、大学院生に視聴させる。

(3) 臨床研究指導医教育ワークショップの実施回数の増加継続対応

附属四病院の臨床研修指導医が人事異動等の事由に伴う減少の抑制を図るために、昨年と同様にワークショップの開催回数を年2回実施する。

(4) 大学院の実質化

分野間の連携、共通カリキュラム、公開特別講義等の充実により、大学院の実質化を推進する。

(5) 大学院医学専攻の設置に伴うアフターケア

大学院医学専攻の設置に伴い、完成年度（設置後4年間）迄のアフターケア（設置計画履行状況調査）を文部科学省へ報告する。

(6) 医師国家試験対策

5年次から国家試験対策として、2年間の一貫教育を実施し、合格率の向上を図る。また、留年者および既卒者に対する教育指導も合わせて実施する。

(7) 大学機関別認証評価

学校教育法第109条第2項の定めに従い、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する。

(8) 医学教育分野別評価の受審準備

文部科学省大学改革推進事業（基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成）である医学教育分野別評価を平成28年度内に受審するための準備を行う。

3. 研究活動

(1) 研究の継続及び活性化

①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業2件を申請して研究活動の活性化を図る。

②特別補助関連支出（教員の海外派遣（旧：海外研修派遣支援・大型設備等運営支援）、学術研究振興資金、学内研究費支出（共同利用研究施設維持費、教育研究用ソフトウェア）、研究助成費支出（日本医科大学賞、丸山記念研究助成金、若手研究奨励金）、特殊研究用機器備品費支出（文・施・設）について、前年度より増額で予算化し、研究活動の継続と活性化を図る。

(2) 競争的研究資金の獲得強化

研究部委員会を中心として、科学研究費補助金を始めとする競争的研究資金獲得について、教員の意識啓発を促し、前年度を上回る申請及び採択の各件数の増加を図る。

(3) 公的研究費に関する啓発

科学研究費助成事業（科研費）の基金化等の制度改革を踏まえ、適正な予算執行を図るための「公的研究費（直接経費）取扱要領」等の遵守及び研究者に対する公的研究費に関する啓発を推進する。

(4) 臨床医学大学院分野の研究体制整備

臨床医学大学院分野の研究体制整備事業として、生命科学研究センターを附属病院より移管することを計画する。

4. 学生支援

(1) 奨学金貸与枠の拡大

平成26年度に一部改正した日本医科大学奨学金貸与規程に基づき、新入生へ奨学金を貸与する枠を拡大し、学生の支援を充実させる。

(2) 外部運動施設の利用補助

平成26年度末を以て新丸子校舎の体育館等の閉鎖に伴い、各クラブの活動への代替施設を外部に確保する。

5. 管理運営

(1) 広報活動の強化推進

①学習意欲のある質の高い学生を安定的に確保することを目的とした学生募集活動を推進のため、大学パンフレット、DVD等の広報媒体を充実させ、受験生のニーズに合わせた大学説明会（オープンキャンパス）を開催する。

②文京アカデミー（文京区）主催の文京アカデミア講座に参画し、3大学連携（明治薬科大学、文京学院大学、日本医科大学）大学キャンパス講座の開催を企画し、小中学生の自然科学に対する関心を高めることに貢献する。

(2) 学事/学習支援システム更新

文部科学省が進める「私大等改革総合支援事業」に対応するための学事/学習システムを更新する。

(3) 事務管理システムの改善

学事業務の強化充実を目的として入試、教務システムの機能改善を行う。

(4) 図書館入退管理システム更新

ICカードによる入退館システムを更新することで、入退館の履歴データを管理し、セキュリティ強化を図る。

6. 連携事業

国内連携大学との各種協定内容の具現化を図り、共同研究、共同シンポジウム、大学院公開特別講義、大学院生の受入等を積極的に推進する。

7. 国際交流

教育カリキュラムにおける選択臨床実習を海外で行えるよう門戸を広げ、海外臨床研修を始めとして、交換留学や教員の交流等、海外提携校との相互関係の強化を図る。

8. 財務関係

(1) 法人財務部が提示する目標収支差額の達成に向け、帰属収入に見合った消費支出とすべく、法人全体の財務体質の安定、健全化に寄与することを念頭に置いた適正な予算管理および執行を図る。

(2) 本学の志願者増加策として、ホームページの充実、大学案内のリニューアル、大学説明会の開催等を展開して、志願者の大幅な増員を推進し、収入増加を図る。

(3) 特別寄付金については、前年度に引き続いて武蔵境キャンパスに建設した合同教育棟に係る募金活動の継続、茨城県等を始めとした地域医療支援システム講座設置協定活動を推進し、収入増加を図る。

(4) 受託研究については、外部企業への積極的な働きかけによって、契約件数の増加に伴う収入増加を図る。

3. 日本獣医生命科学大学

1. 事業計画の概要

平成24年6月に監督官庁である文部科学省より公表された「大学改革実行プラン」では、社会との関わりの中で、新しい大学づくりに向けた改革を二つの方向から迅速かつ強力で推進することを示唆している。

一つは、激しく変化する社会における大学の機能の再構築であり、具体的には、大学教育の質的転換、グローバルに対応した人材育成、地域再生の核となる大学づくり、世界的な研究成果とイノベーションの創出を挙げている。

二つ目は、大学機能の再構築としての大学ガバナンスの充実と強化であり、具体的には、国立大学改革、大学改革を促すシステムの設計と基盤整備、財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施、大学の質保証の徹底推進を挙げている。

なお、「教育再生実行会議」の提言にもあるように、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行することを強く求めている。

このように大学に対する国家の期待がより一層高まる中、日本獣医生命科学大学は創立134周年、大学院創立53周年を迎え、その歴史と伝統に相応しい実力を備えた大学として、建学の精神及び教育理念に基づき、「教育、研究、動物医療、管理運営、学生支援、地域連携、国際交流、財務」などを推進してきた。

特に近年は競争的資金や補助金獲得への取組み、大学の研究力強化と促進、グローバル化に対応した国際交流の推進など、多様な教学改革を試みた。

また、施設設備面においては、平成26年4月には応用生命科学部、獣医学部獣医保健看護学科を収容すると同時に、日本医科大学基礎科学課程との合同教育施設として機能するE棟が法人のアクションプラン21事業により完成し、教育研究環境は格段に改善された。本年度も小規模大学とはいえ、武蔵野まほろばに光り輝く大学として、社会の要請に応え得る大学の確立を目的に、全学結束して教育力、研究力、臨床能力の向上を推進したいと考えている。大学の運営は健全な資金計画の設計、教職員、同窓会及び父母会との連携強化と共に、法人との絆を強め、運命共同体としてアクションプラン21事業の遂行に協力し、創造の道を歩む覚悟である。

平成27年度は8事業計画を軸に展開したいと考えている。

2. 重点8事業計画の要約

(1) 教育活動の活性化

①入学定員や教員数等の再検討

学部学科及び大学院専攻科の入学定員並びに夜間教育併用を配慮した教育研究施設及び教員数などについて継続して検討する。特に獣医学科については、平成26年度より農林水産省が設定した地域獣医療支援枠の受け入れを検討する。

②大学院強化の再検討

- ・大学院重点化計画を準備
- ・大学院の夜間開講と大学院研究生の夜間大学院への編入を検討
- ・大学院専攻科目の増設

獣医学専攻（動物発達心理学・動物福祉学など）、応用生命科学専攻（食育健康科学・食育連携保健体育学など）

③私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の獲得

平成26年度に採択された私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）」について、継続して採択されるよう要件整備を実施する。

④ICT推進事業

法人のICT推進センターを中心に本学及び日本医科大学が共に検討している教務・入試システムの更新について、平成27年度より導入を開始し、平成28年度に本稼働を目指す。

⑤大学院連携協定に基づく、単位互換の検討及び公開講座の実施

- ・国内の連携協定先である日本医科大学大学院及び明治薬科大学大学院、東洋大学大学院と単位互換や共同講座について検討する。
- ・海外の連携協定先であるクイーンズランド大学との単位互換の可能性について検討する。

⑥自己点検・評価制度の定着と大学機関別認証評価受審の準備

本学は平成23年3月25日に日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定され、認定期間は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間となっている。現在、自己評価委員会とその下部委員会である大学評価ワーキンググループによる自己点検・評価の見直し作業を推進すると共に、平成28年度に予定している大学機関別認証評価を受審の準備作業を開始する。

⑦獣医学教育改革に伴う取組みの推進

- ・国際認証推進室設置による国際認証取得条件の対応整備
- ・獣医学科に特化した大学基準協会第三者評価の試行評価受審
- ・産業動物臨床施設の整備
- ・獣医学共用試験、C B T (Computer-Based Testing※1)、O S C E (Objective

Structured Clinical Examination※2) 等、トライアルの継続的实施

⑧富士アニマルファーム産業動物飼育施設の検討

飼育施設は産業動物臨床実習並びに研究施設として重要拠点である。しかし、現状は老朽化が著しく、機能性や利用者の安全性に問題があるため、補助金事業として、施設の再整備を検討する。

※1 Computer-Based Testing

コンピューターを活用した知識と思考力を問う試験

※2 Objective Structured Clinical Examination

技能・態度を客観的に評価する臨床能力試験

(2) 研究活動の新展開

①大学院附置施設『生命科学研究センター(施設・機構)』構想

大学院附置施設として、分散型研究センターを文部科学省の競争的資金及び外部支援資金などの受入れ組織として開設を検討する。

②戦略的研究基盤形成支援事業「トランスレーショナルリサーチセンター」の設立

・前記の生命科学研究センター(施設・機構)管理・運営資金として平成27年度戦略的研究基盤形成支援事業に引き続き申請し、採択を目指す。

・多様な動物疾病の早期診断技術の開発を産学連携で推進。

③私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)の獲得

平成26年度に採択された私立大学等改革総合支援事業のタイプ3「産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究」について、更に検討し、継続採択を計画する。

④食品の機能評価などの基盤技術開発の推進

農林水産省の研究開発制度に係る委託プロジェクト推進事業趣旨に合致する研究基盤を整備する。

⑤日本医科大学との共同研究の推進

日本医科大学との共生を効果的に活用するための研究基盤整備を検討する。

⑥野生動物の保護、被害対策などに関する教育研究体制の充実

群馬県など自治体と連携した諸調査の継続、研究成果の公表を実施、また新たな調査を実施し、教育研究体制の充実。

⑦私立学校施設整備費補助金等施設・文研設の獲得

平成27年度に予定している研究用大型機器整備のために補助金申請する案件について、採択を目指す。

⑧学部横断による研究計画の設定

大学院附置施設における研究は全学科が参画する研究計画とする。全学科が参加する横断的研究計画構想を検討する。

(3) 動物医療センターの体制強化

①受診動物の増加戦略の構築

動物医療センターの診察活動を強化し、受診動物数の増加戦略として、本学卒業生の経営する動物診療施設との連携促進。診療施設認証：(特に同窓生の診療施設を対象とする)等、社会的認知度の向上を継続して推進する。

②高額機器のメンテナンス

癌の放射線治療装置(リニアック)について、部品の交換により使用率のアップなど動物医療センターの収入増を計画する。また、財政状況(法人全体)を注視しながら計画的に高額な動物医療機器を整備する。

(4) 管理運営体制の再検討

①危機管理体制と危機対応能力の向上

- ・防火防災管理委員会及び防災会議を中心に、災害への備え方及び緊急時の対応策の検討等とともに学生及び教職員の危機意識の啓発
- ・防災マニュアルに沿った大規模防災避難訓練の実施

②D棟改修工事

分散している獣医学科研究室や動物疾病制御センターをD棟に集約し、計画的にコア・カリキュラムに対応する。

③第2校舎附設の厩舎及び馬場の継続的利用

近隣住宅及び行政(武蔵野市)に対する継続的利用に関する理解を求める。

④付属牧場用車両更新の検討

牧場用の普通車両や農業用トラクター、軽トラックが老朽化していることから、更新計画を年次的に検討する。

⑤学内貸出用ハイエースの検討

学外実習などの人員輸送用に保有する自動車(ハイエース)の老朽化に伴う更新を検討すると同時に、レンタカー使用など効率的・経済的観点から検討する。

⑥入試広報センター業務の拡充

- ・大学ホームページと共に大学ポर्टレートの充実を図り、インターネット

による広報活動を展開し、大学のブランドイメージの向上に努め、同時に広告(報)活動の新展開を計画する。

- ・スマートフォンサイト作成のためのシステムを導入する。
- ・オープンキャンパスの見直し、体験入学、サイエンスカフェの充実などを再検討する。

⑦SD (Staff Development) 活動の推進

- ・充実した研修会の開催
- ・若手職員の積極的な学外研修会参加の促進
- ・事務職員の大学運営参画の推進

⑧新学校法人会計基準に対応する業務改善

- ・財務管理システムを段階的に改修。
- ・刷新される法人の財務システムに合わせた業務の変更に対応する。

⑨勤怠管理システム導入の検討

平成28年度に向けて、勤怠管理システムの導入を検討開始する。

⑩ICT推進事業(学内LAN、視聴覚機器等)の推進

財政状況を勘案し、同時に補助金を申請し、次の事業を推進する。

- ・学術ネットワークサーバの更新及び運用見直し
- ・図書館管理システム、蔵書点検機器の更新
- ・C棟視聴覚機器更新

(5) 学生支援

①ICT推進事業(学生支援用システム)の推進

- ・学生ポータル
- ・シラバスシステム
- ・LMS(授業支援システム)
- ・学生証発行システムの更新

現行システムは導入後10年を経過し、老朽化している。平成27年度以降に教務システムの更新を機会にその移行をスムーズに実施するために、システムと機器の更新を検討する。

②就職支援活動の強化

- ・キャリア教育繰下げ(低学年生からの実施)を推進。
- ・就職ガイダンスなどの検証
- ・公務員獣医師、畜産技術職、食品衛生監視員など各自治体の担当者を招

き行う、地方自治体合同採用説明会の開催日程（平日）と学生の要望を調整する。

- ・就職支援システムの活用方法の改善（学生ニーズへの配慮）

③学生の経済支援に関する検討

- ・緊急時の学生支援を同窓会、父母会と連携を図り、対応組織の構成を検討。
- ・海外における研究等を希望する学生・院生に対する支援を検討する。

④学生相談室機能の強化

学生サポートの有効性・機能強化などを検討し実行する。

- ・実施方法の抜本的検討
- ・ワークショップによる双方向性を検討する。
- ・学外連携による学生サポート力の強化

⑤学生の部活支援

規律ある部活動の推進、部室の火災予防などの検討、部活について教職員の理解度を徹底する。

（6）地域等連携の活性化

①生涯学習の場としての公開講座等実施

- ・各種公開講座の継続
- ・武蔵野地域自由大学の継続
- ・動物とのふれあい、親子乗馬教室、障害者乗馬のサポート

②私立大学等改革総合支援事業（タイプ4）の獲得

私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等」について、選定要件の整備を図る獲得計画を推進する。

（7）国際交流の活性化

①海外インターンシップ制度の検討

海外提携校クイーンズランド大学及びブリスベン総領事館の協力による現地企業におけるインターンシップ制度の検討を進める。

②海外大学との単位互換制度の確立に向けた取り組み

私立大学等改革総合支援事業（タイプ4）の選定要件の1項目である海外大学との単位互換制度の確立について、クイーンズランド大学など海外提携11大学と意見交換を開始。

③国際交流委員会主催のセミナー開催

獣医保健看護学科及び食品科学科で計画中の国際セミナーを開催する。

④海外諸大学との連携強化の推進

平成26年にラトビア農業大学と協定を締結しており、他にも欧米諸国の大学などとの学術連携協定を推進。

(8) 財務関連業務の充実

教育研究の活性化を念頭に外部資金獲得強化及び附属事業収入額に配慮した予算編成とする。また、節電、節水、その他大学経費の集約的節減の実行、定員増、夜間教育などにより、収支差額の増加に努める。

① 外部資金調達策1（寄付金事業の推進）

創立130周年記念事業募金委員会を中心に記念事業募金を継続して推進する。また研究助成も外部資金の獲得対策として積極的に推進する。

(i) 130周年記念事業募金

- ・同窓生に対する寄付金募集
- ・学生父母に対する寄付金募集
- ・教職員に対する寄付金募集
- ・企業に対する寄付金募集

(ii) 研究助成金獲得計画の推進

② 外部資金調達策2（国庫補助金獲得策の強化）

私立大学等改革総合支援事業及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業、戦略的研究基盤形成支援事業等に積極的に申請して採択を目指す。平成27年度は補助金採択を前提としたICT推進事業を多数計画しており、採択の積極的推進を図る。

③ 附属事業収入の維持

動物医療センター収入について、平成25年度から5億円を超える収入額となった。平成27年度も引き続き、増収計画を推進し、5億円を維持する。

4. 日本医科大学付属病院

新病院体制になり、病床数、外来面積ともに縮小したが、入院単価、外来単価の上昇等により前年対比での医療収入の増額を見込んでおり、病院機能の効率的な運用についての方向性は整備された。平成27年度はこの流れを一層推し進めるとともに、救急受入数の増加と医療連携の強化を2本柱とし、特定機能病院として多くの患者を受け入れることにより相乗効果を高める。

また、支出面においては、経費の削減とエネルギー効率の見直しに注目し、経費削減を目指す。

1. 外来の効率的運用

(1) 診療時間の統一及び診療体制の充実

- ① 診療時間統一の徹底、特に初診を含む午後診療の構築
- ② 土曜日の外来予約枠の拡大
- ③ 土曜日の外来日帰り手術枠の拡大（目標：11,000件/年）

(2) ユニバーサル外来の見直し

- ① 診療科の診療実績等を勘案し、外来の診察室の割り当てを見直す。また、診療科ブース（D、E、F）における診療科の効率的な組み合わせを検討し、診察待ち患者の混雑緩和を図る。
- ② 患者受診システムのステップアップ

(3) 入院前外来検査実施の徹底

2. 病棟の効率的運用

(1) クリニカルパス適用拡大の推進

- ① 医療の標準化を進めることにより、DPCに見合った無駄のない検査や投薬を実施する。
- ② 稼働率向上
パス適用によるベッドコントロールの容易化により、効率的に患者を受け入れる。
- ③ 平均在院日数の短縮、入院単価の向上

(2) 午前中の退院決定の徹底

(3) 患者支援センター（PSC）の運用強化

特定機能病院として多くの患者を受け入れ、また、患者を紹介元の病院及び診療所へ戻すことで関連病院との連携を強化する。

3. 医療資源の適正配分

(1) 助教・医員定員見直し

手術、診療実績等に基づき助教・医員定数を適宜見直すことにより、実態に即した人員配置を実施する。

(2) 事務職員、技術職員、看護職員の適正配置

- ① 8月の開院以後の職員配置について、対応患者数、検査件数を基に適正配置を目指す。
- ② 紹介患者を増やす（目標：紹介率80%、逆紹介率50%以上）

4. 歯科の設置（平成27年4月実施予定）

特定機能病院の承認要件の一つである歯科の設置について、平成27年4月を目途に設置準備をしている。ただし、原則として手術目的で入院している患者に対する口腔ケアを中心に実施する。感染防止、術後誤嚥性肺炎の予防等様々な効果があることが確認されており、患者のQOLの向上等が見込まれている。

5. 病院機能評価の受審（平成28年1月受審予定）

病院機能評価を受審することで、業務の効率化、組織横断的考え方、患者サービスの改善、適正な医療供給体制の整備を更に進め、結果として患者に選ばれる病院創りを目指す。

6. 職員満足度の向上・帰属意識の強化策

7. ホームページの有効活用による情報提供

昨今、医療機関を選択する契機として”評判”の他に”インターネット”を活用する患者が多い。その傾向は医療機関から遠くに居住する患者こそ顕著と思われる。ホームページを利用し、情報発信を積極的に行う。ホームページ作成方法及び過程について再検討し、今年度は次の情報を掲載する。

- (1) クリニカルインディケーター（医療の質に関する評価指標）
- (2) 先進医療
- (3) ダヴィンチ
- (4) 特殊外来（クローズアップ）
- (5) 診療科実績

5. 日本医科大学武蔵小杉病院

1. 管理運営計画

【病院運営の基本方針】

平成26年4月の診療報酬改定に見合った運営、医療における社会性の理解と実践、プロフェッショナリズムの追求を基本方針とする。

(1) 学習と成長の視点

- ① 学是の精神や病院の理念を受け継いでいき、真のブランドとする。
- ② 関連部署の連携と協力による医療レベルの向上
- ③ 各種の施設認定や個人資格の取得を図る。
- ④ キャンサーボードに限らず、全ての分野で多職種が自由に意見交換できるボードを作るなどでチーム医療を推進する。
- ⑤ 特徴ある分野を開発する。

(2) 業務プロセスの視点

- ① 患者支援センター(P S C)の充実（入院等説明の一本化、予約センターの設置等）
- ② 医療分析室の充実
- ③ 各部署は何をするべきか自ら考え提案し行動する。
- ④ 各部門の業務の効率化
- ⑤ 必要な部署への必要な人材の配置
- ⑥ 職員のアメニティー改善
- ⑦ 地域の他の医療施設との連携を図る。
- ⑧ 安全かつ高度の医療を提供する。
- ⑨ 女性職員の復帰支援体制を確立する。

(3) 患者の視点

患者満足度（アメニティーや接遇の改善、外来待ち時間・書類待ち時間・会計待ち時間の短縮化、患者支援センターの充実化）を向上させる。

(4) 財務の視点

- ① ヒラソルや各科別収支などで医療分析を行い医療収支の更なる改善
- ② 看護師数の安定的確保による高ベッド稼働率の維持
- ③ 安定した黒字体質の確保

2. 教育活動計画

(1) 日医大学生

- ① 当院でのBSL実習が初回のグループは、実習日初日AM9:00より、約30分の院長との面談の後、各科指導医の下で実習を行う。
- ② 学生がオーダーリングを参照することが認められているため、希望者がい

れば所定の用紙を記載し登録した後にこれを参照できる。

- ③ 学生と院内での連絡体制を強化するため、希望があった診療科に対して、BSL学生専用のPHSを配布している。
- ④ コンピューター室には、Wi-Fiを設置し、ネット環境の充実に努めている。
- ⑤ 診療科によっては、夜間実習を行う場合があり、BSL学生専用の男女別のベッドルームとロッカー室を設けている。
- ⑥ コンピューター室・男女別ベッドルーム・ロッカー室には、暗証番号によるセキュリティ強化を図っている。
- ⑦ 院内にBSL学生向けの掲示板を設け、伝達事項等を周知している。

(2) 他大学等の学生

- ① 受入れ部署：看護部・薬剤部・中央検査室・病理部・放射線科・栄養科・ME部・整形外科（言語聴覚士・理学療法士）・救命救急センター、麻酔科（救急救命士）・医事課（カリキュラムによって医療連携室及び診療録管理室）・診療録管理室等において受入予定である。
- ② 実習前に、受入依頼通知書・実習契約書等を締結する。実習内容は、各部署と実習校で協議し決定する。
- ③ 夜間の産科実習や県外の実習生で通学できない学生のために、宿泊できるような体制を整えている。

3. 医療活動計画

(1) 医療安全管理部

医療安全管理部は医療安全管理委員会と連携して、医療安全管理委員会が設置している部門別小委員会〔診療部門、中央診療・共用部門、診療支援・管理部門、看護部門及び事務部門（全部署のリスクマネージャーにて構成されている）〕において、各部門（各部署）の医療安全確保のための必要な業務改善、発生事案の再発防止策の策定と周知徹底を図るとともに、エビデンスに基づいた診療ガイドライン等の策定や改正を実施する。また、定期的に院内を巡回して、各部門における医療安全対策の実施状況を把握し、定期的にカンファレンスを開催して、医療安全対策に係る取組の分析・評価等を行う。

インシデント・アクシデント報告の迅速化と医療安全の質の強化を図るため、インシデント管理システムを導入した。

医療機器の安全使用の推進については、医療機器安全管理委員会とME部と密に連携して、医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検を適切に実施するとともに、医療機器の安全使用のため、定期的に医療機器に関する研修会や新規医療機器導入時の研修会を実施する。

更に、職員の教育については、医療安全管理対策への意識の向上を図るこ

とを目的として、定期的に全職員を対象とした医療安全対策に関する講習会、医療機器や医薬品の安全使用のための講習会を実施する。

医療安全体制の強化については、医療安全管理部の兼務者として、診療放射線科技師と臨床検査技師を加えて、体制の強化を図っている。

P S C（患者サポートセンター）の患者支援室との連携については、患者支援室の相談窓口等の担当者と密接な連携を図り、医療安全対策に係る患者・家族の相談に適切に応じる体制を支援するとともに、その状況を医療安全管理委員会へ報告する。

外部評価の推進については、私立医科大学協会主催による私立医科大学病院（分院）間で実施している医療安全管理部に関する相互ラウンドに積極的に参加して、他の医科大学病院から評価を受けるとともに、他の医科大学病院の医療安全対策の実施状況を参考にして、医療安全対策の改善を図っていく。また、他大学病院とは別に、日本医科大学4病院間で相互ラウンドを予定している。

（2）感染防止対策委員会

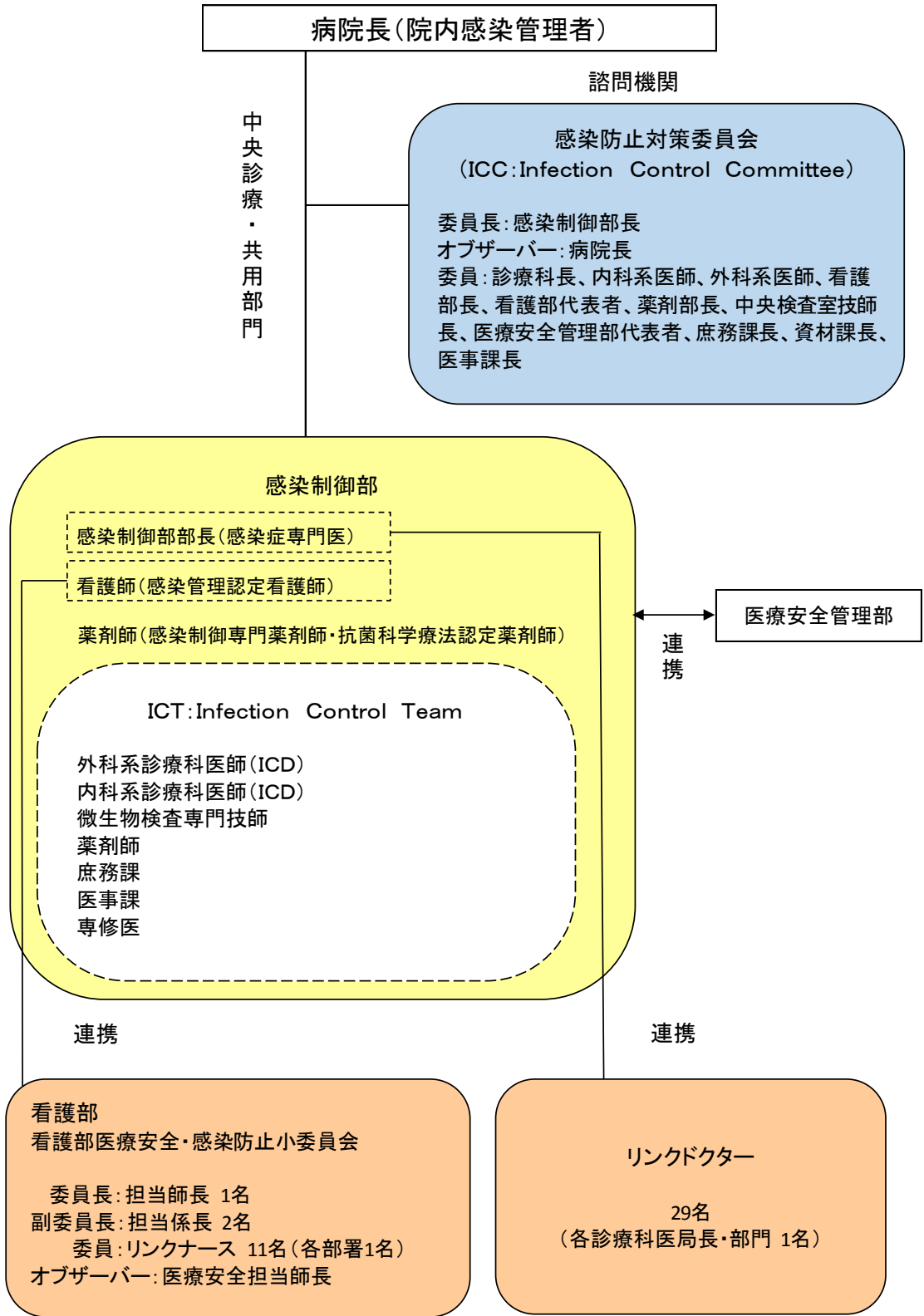
感染制御部は、病院長直属の中央診療・共用部門として感染対策チーム（以下、I C T）の中核・司令塔となり、感染管理と感染症診療という感染制御業務を遂行している。I C Tは5職種（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・事務）がチームとなって業務を行ったり、職種特性を生かした業務を分担したり、お互いに連携し合っている。重要な日常業務として、チームで2種類のラウンドを実施している。1つは院内全部署を対象に週1回程度の定期的な環境ラウンドを行い、もう1つは特定抗菌薬投与7日間を超える症例を対象に毎週金曜日に抗菌薬使用状況調査ラウンドを実施している。前者は、医療現場で感染防止対策が適正になされているか否かの監視、後者は、医師が抗菌薬を適正に使用しているか否かの監視を目的としている。ラウンドで部署責任者や担当医と協議、指導し、その内容を報告書で部署に返し、I C Tからの指摘事項について改善するようにフィードバックする。臨床検査技師は、多剤耐性菌・結核など院内伝播が危惧される病原微生物が検出された時にはI C Tに報告し、それを受けたI C Tは即刻現場へ出向いて感染防止対策を実施し、院内伝播を食い止めている。アウトブレイク発生時も同様に、病院長・感染防止対策委員会と連携し、早期に現場介入して全職員の協力で院内伝播を食い止める。平常時には、特定した侵襲的医療器材・器械（中心静脈カテーテル、人工呼吸器等）等に焦点を絞ったターゲット・サーベイランスを継続し、感染防止対策の遵守、感染症発生時の対応や感染経路の推定及び確認、自施設の疫学的情報（感染率、ベースライン）を把握している。その他、全部署からの感染対策に関する相談や、医師からの感染症診療のコンサルテーションを日常的に対応し、記録は感染制御部で管理している。感

染防止セミナーの実施（2回/年以上）、または新入職者、中途採用者、派遣、委託職員を対象とした感染防止の基本的知識・技術の学習、さらに院内サーベイランスデータ等に基づいた感染管理教育を医療安全管理部と協働して企画・開催し、毎月発行のICTニュースや適時に回報で、感染症関連のトピックや、院内での感染症発生状況、海外・国内で流行しているエボラウイルス疾患やデング熱といった伝染性疾患などについて全職員に情報提供している。このような情報の提供・共有は、看護部やリンクドクターを通して周知するシステムを構築している。院内全部署には、感染防止マニュアルを設置し、定期的な改訂をしている。感染防止対策地域連携として、当感染制御部は川崎市病院協会傘下の川崎市内24病院で構成される「KAWASAKI 地域感染制御協議会」の事務局を担っており、他施設間での耐性菌情報や各施設の感染対策上の問題点等の情報収集と共有化を目的に定例会を既に11回開催している。

平成27年1月からJANISという厚生労働省管轄の院内感染対策サーベイランス事業に参加している。JANISとは、全国の参加医療機関（平成27年1月現在1671施設）が院内感染発生況や薬剤耐性抗菌分離状況及び薬剤耐性菌による感染症発生状況を報告し、JANIS本部は送られたデータを解析して日本全体の感染症疫学情報をインターネットで公開すると同時に、個々の医療機関に有用な情報を還元する事業である。JANIS参加によって、当院の感染対策の達成度を客観的に評価し、全職員に結果をフィードバックする予定である。

以上が現状の報告であり、今後も継続し、さらなる発展を目指して計画していく所存である。

感染管理組織図



3. 地域等連携活動計画

認知症センターにおいて、下記の公開講座等を開催する。

- (1) 認知症市民公開講座（第10回）の開催
日時 平成28年3月
会場 川崎市内のホール
- (2) 街ぐるみ認知症相談センター見学会
日時 平成27年8月
会場 街ぐるみ認知症相談センター、武蔵小杉病院南館2階講堂
- (3) 医療・介護・福祉に携わる方を対象とした公開講座の開催（27年度中に3回実施）
日時 平成27年6月、10月、平成28年1月
会場 武蔵小杉病院南館2階講堂
- (4) 川崎認知症ケアミーティング（地域のかかりつけ医を対象としたミーティング）
開催（平成27年度中に2回実施）
日時 平成27年9月、平成28年1月
会場 街ぐるみ認知症相談センター
- (5) 認知症の方と家族への支援
 - ①若年性認知症の人と家族の集まりの開催（平成27年度中に2回開催）
 - ②認知症の診断を受けた人と家族の教室の開催（平成27年度中に2回開催）
- (6) 認知症疾患医療連携協議の開催（平成27年度中に2回開催）
- (7) 川崎市との連携事業
 - ①川崎市認知症対策まちづくり検討委員会への参画
 - ②川崎市ウェルフェアイノベーションへの参画
- (8) 地域の催事への出展（認知症の理解や早期発見についての啓発活動を実施）
 - ①看護フェスタ in 川崎（川崎市歯科医師会と共催）
日時 平27年6月7日（日）
会場 川崎市中原区民館
 - ②なかはら区まつり
日時 平成27年10月
会場 川崎市とどろきアリーナ・サブアリーナ
 - ③中原福祉健康祭り
日時 平成27年11月
会場 川崎市中原区役所
 - ④川崎市いきいき介護フェア
日時 平成27年11月10日（火）
会場 川崎市高津市民館
- (9) その他
地域の機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人クラブ、町内会など）の勉強会への講師派遣、会議への出席など

6. 日本医科大学多摩永山病院

【病院運営の基本方針】

1. 各診療部門に、自主的に患者数及び医療収入の目標決定をさせ、目標到達に強い関心を持たせる。
 - ・診療部門の病院経営への参画を進める。
 - ・入院診療の充実を基本方針とする。
2. 医療連携の強化のため、近隣医療機関への診療科部長訪問を計画的に進める。

1. 収支計画

(1) NICU及びGCUの設置

NICU、GCUを設置し、従来の小児病棟より新生児医療、小児医療の体制を一層強化する。

- (2) 入退院調整室の運用充実により、救急患者受入体制を整備し、救急患者の受け入れ体制を強化する。
- (3) 多摩市内の在宅を取り扱う医療機関との連携を構築することで在宅患者の急変時の受入れに対応する。
- (4) 手術数の増加に伴い、手術室枠を調整し、手術件数の多い診療科へ割当て等、診療科の実情に合わせた効率的な運用を図るとともに手術室で使用する医療器械、材料の購入に関し、情報の共有化、コスト削減の意識付を積極的に行う。
- (5) 材料費の抑制を図るため、医療従事者に対してコスト意識を醸成し、支出を減らす。
- (6) 日帰り手術を充実させ、患者への負担を減らし、病床の回転率を高める。
- (7) 後発医薬品使用量の比率を65%以上維持し、患者負担の軽減に努める。

2. 教育活動

- (1) 多摩永山病院は、学生定員増加に伴いBSL実習生の増加が予測されことから、更なる指導医教育が必要となるため病院指導医のプログラムの作成と充実を図り、また施設の整備、学生受入システム等を構築する。
- (2) 各診療科による教育活動への取組み
耳鼻咽喉科では、BSL、研修医への耳鼻咽喉科特有な疾患の理解と検査実技教育を実施する。
- (3) 眼科
眼科特有の疾患への理解と検査実技指導を行う。
- (4) 泌尿器科
①BSLに対して患者への適切な接し方の指導を行う。

②研修医に対しては、回診、外来、手術等に立ち合わせるにより疾患に対する理解度の向上を図っていく。

③専修医への教育として専門医取得に向けて、日常臨床をとおして知識の理解度を深める。

(5) 呼吸器・腫瘍内科

① 基本的な呼吸器疾患の診断と治療が行えるように指導する。

② がん患者に対する治療、特に抗がん剤化学療法と緩和医療について実地的に理解させる臨床試験に参加させる。

(6) 脳神経外科

B S L 実習の充実

① 神経所見の取り方、生理機能検査および画像診断の充実を図る。

② 補修授業を充実させ知識の充実および当科に興味を持つような教育を実施していく。

(7) 救命救急センター

① B S L

救急疾患や病態は多岐にわたるため、実習期間中に、救急医療システム、救急疾患・重症病態に関する10項目以上にわたる講義を行う。特に来院時心肺停止症例については胸骨圧迫や薬剤投与などの手技を指導の下、実際に行ってもらおう。実習期間の最後に担当症例のケースプレゼンテーションとレポート提出、質疑応答を行い、これをもって実習の評価とする。プレゼンテーションについては、指導医が責任を持って添削し知識の整理と問題解決を促す。

②研修医

日中の二次救急のファーストタッチ、初期対応から緊急検査、画像診断を実施し、指導医が助言する。三次救急と集中治療においては、緊急・重症病態の理解と必要な気道、呼吸、循環に関する手技を指導していく。

③専修医

日本専門医機構による新専門医制度のスタートに対応し、救急科専門医認定施設のうち基幹病院として登録するべく、準備を進めている。

(8) 消化器外科・乳腺外科・一般外科

①内視鏡外科手術シュミレーションラボの更なる充実

②腹部超音波教育実習による医学教育効果の向上

(9) 呼吸器外科

①B S Lに対して、手術適応の基礎知識と手術手技に必要な解剖の知識や、基礎的な手技についての教育を実施していく。

②研修医には積極的に手術に参加し、術前・術中・術後管理を学ぶよう指導していく。

③専修医に対して、手術に必要なデータを理解、把握して実践的な知識・技

術を身につけていくよう指導していく。

(10) 放射線治療科

悪性腫瘍と放射線治療について理解を深められる指導していく。

(11) 麻酔科

周術期における気道管理、輸液管理、疼痛管理について理解するよう指導していく。

3. 学生支援活動

(1) 夏季・冬季実習

① 救命救急センター

学年を問わず、救急医療に興味を持つ学生のエンカレッジ、モチベーションを維持する。

② 泌尿器科

泌尿器疾患や検査に対する知識の底上げを図る。

(2) 眼科手術のライブ参加

学生に眼科手術の見学をさせ、より具体的な理解を深める。

4. 国際交流活動

(1) American Academy of Ophthalmology への参加 (眼科)

国際的に最先端の眼科レベルに触れ、知識のグローバル化を図る。

(2) タイ国から病理医、細胞検査士の受け入れ

2 国間の診断精度の向上を図る。

5. 地域連携活動

(1) 多摩神経外傷カンファレンス

多摩圏域 25 施設の頭部外傷診療に関する情報交換と連携。

(2) 虚血性脳血管障害の t-P A 治療直後の血管内治療

脳卒中 A 搬送病院との連携により、治療の経過及び結果を改善させるための協力体制を構築する。

(3) 災害医療講習会での指導 (多摩市医師会主催)

原則として S T A R T 法※3 によるトリアージ講義と実技講習を、近隣の病院及びクリニックの医師、医療スタッフ等に提供し、災害発生時の医療施設の役割分担や協力体制を構築する。

※3 START 法 多数の傷病者に対して、少数の救援隊が短時間にトリアージする方法

(4) 多摩市医師会との連携強化

① 多摩市医師会との連携を強化することで、紹介及び逆紹介率の上昇と、近隣で治療を完結できる多摩市民の満足度の上昇を図る。

- ② 南多摩医療圏糖尿病医療連携検討会による市民講演の開催
- (5) Thoracic Oncology 研究会の参加（呼吸器腫瘍内科と共催）
肺悪性腫瘍の地域特性の把握とレベルの向上を図る。
- (6) 多摩地区の他大学、病院、診療所との連携強化
多摩地区の医療機関との連携を強化することで、紹介率の上昇や紹介先の選択肢の拡大を図り、また、共同研究実現の可能性を高める。
- (7) 多摩市在宅医療地域連携の強化
多摩市在宅医との連携を強化すると共に、在宅患者の急性期治療の受け入れをスムーズに行う。
- (8) ホームページの有効活用
病院情報の充実及び外来診療担当医表やスタッフ紹介、各種研修会等の迅速な更新を行う。
- (9) 新規紹介患者の確保
 - ① 連携医療施設の新規登録数の増加を目指す。
 - ② 連携促進のため、医師による医療機関訪問を奨励し、サポートを行い、紹介患者数増加に努める。
 - ③ 医療機関からの診療依頼等を医療連携室ダイヤルインに集中させ、救急患者の受け入れを強化する。
- (10) 医療連携ニュースの充実
 - ① 院内のタイムリーな情報を掲載する。
 - ② 新任医師、専門外来の開設、各診療科等、多摩永山病院における様々な情報を紹介する。

7. 日本医科大学千葉北総病院

【病院運営の基本方針】

1. がん診療連携拠点病院

平成26年度は「がん診療連携拠点病院」の申請を行ったが、それが正式に認定されれば、がん診療連携拠点病院として、また地域(印旛医療圏)のがん診療の中核病院として今まで以上に診療機能等の充実が求められる。院内の各診療科の連携を一層強化していくことはもちろん、特にがん患者の受診が多くなることが予測される消化器内科、外科・消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、女性診療科等については紹介患者の受け入れを積極的に進めていく。

がん罹患した患者の悩みや疑問等の相談の窓口として、看護師・医療ソーシャルワーカーで構成された、がん相談支援センターを設置し、がん患者とその家族などを主な対象者として、がんに関する様々な相談(医療費・就労・生活全般・病気・治療・副作用・治療の方向性・療養生活)に応じ、適切な情報提供を行い療養上のサポートをしていく。

2. 医療連携機能の充実

平成26年度の診療報酬改定では許可病床数500床以上の医療機関を対象に、大病院の紹介率・逆紹介率を高める取り組み「外来診療の機能分化と連携の推進」が求められ、当院では紹介率40%以上、逆紹介率30%以上を達成することが目標値となった。これまで以上に地域医療機関との連携を強化し、患者にとって最適な医療が提供できる体制を構築していく中で、この目標値を達成していきたいと考える。

医療連携支援センターでは患者支援相談窓口を開設し、かかりつけ医や紹介元を持たない患者に対して地域の医療機関を逆紹介先として案内している。

治療により症状が安定した患者を地域医療機関に逆紹介していくことは、適切かつ効率的な医療を患者に提供するとともに、地域全体における診療体制の強化にも繋がることから、さらにこれを推進していく。

3. 主要取組事項

(1) 緩和ケア科の新設・5大がんの患者受入れ強化

がん診療連携拠点病院の認定申請をしているが、これに併せ、緩和ケア科を新設する。またがん患者、特に5大がん(胃、大腸、肺、乳、子宮がん)の受入れ強化を図っていく。

(2) 女性診療科・産科の受け入れ体制充実

女性診療科・産科(4階東病棟)に病床(8床)を開床することとなり、より多くの入院患者の受け入れが可能となる。

(3) ニーズに合った治療体制の構築

来院患者のうち高齢者の占める割合が多くなってきており、特に眼科領域において白内障手術等の実施件数の増加が見込まれるため、治療体制を整えていく。

(4) 医師の業務負担軽減

現在、医師事務作業補助体制加算30対1の施設基準を取得しているが、更に25対1の取得を目指し、医師の労働環境の整備と業務への集中化(医師の業務負担軽減)を図ることで、より患者対応に注力できる。

(5) ドクターヘリ・ラピッドカー事業

本院の救命救急センターが受け入れる患者の疾患では、外傷疾患の割合が非常に高くなっており、これに対応して行くためには、ドクターヘリ、ラピッドカーの充実した運用について検討を進めていく必要がある。

ドクターヘリは平成13年10月の導入以来、その出動回数は増え続け、平成25年度の出動件数は、1,053件となり、平成14年度における出動回数の約2.3倍の件数に至った。

救急現場におけるドクターヘリの必要性、有効性は広く社会に認められているが、更なる有効的、効率的な運用の可能性について、消防、行政、医療などの関係各機関と連携を密に取りながら検討を重ねていく。

平成22年6月からは、ラピッドカーの運用を開始している。ラピッドカーは緊急自動車としての登録がされ、消防機関からの要請を受けて医師が同乗し、救急現場に出動する。この為、医師による傷病者への治療開始時間が短縮され、救命率の向上などが期待されている。現状においてはドクターヘリのフォロー的運用となっているが、出動可能時間の再検討などを行い、出動回数の増加を図ることで、より多くの重症患者への対応を可能として行きたい。

8. 日本医科大学成田国際空港クリニック

1. 収支計画

(1) 外来収入

日帰り人間ドック事業
企業定期健康診断
毎週月・木曜日診療時間延長

(2) 受託収入

航空機事故災害訓練に伴う空港スタッフへの教育・指導
24時間救急患者受け入れ
航空会社の飛行機搭載医療資器材管理・保管

(3) 人件費

日当直医師派遣期間の拡大
事務職員の勤務時間変更による時間外勤務手当の削減

(4) 医療経費・管理経費・教育研究費

毎月予算内における達成率を管理し、効率的・効果的な業務体制及び診療材料費の節減などにより費用を削減する。

2. 教育研究費

インフルエンザ等感染症患者動向研究
旅行者の疾病調査研究

3. 学生支援活動

研修医受入れ（1～2名）定期的ミニレクチャーの実施

4. 地域連携活動

地域医師会活動に参加し、幅広く医療連携の推進活動を行っている。
空港の諸関係機関と連携する。

9. 日本医科大学腎クリニック

1. 収支計画

- (1) 付属病院だけでなく東大病院や、東京医科歯科大学病院、順天堂大学病院などからも患者の受け入れを積極的に進め、月あたり60名程度の透析患者受け入れを可能としたい。また日本医科大学付属病院の消化器内科との提携で行っている、潰瘍性大腸炎に対するリンパ球除去の患者の受け入れを積極的に行っていく。
- (2) 医療経費をはじめとする各種支出経費の削減を目指す。
- (3) 透析管理システムの更新（ハードウェアの交換）や空調機器の改修を実施したい。

2. 教育活動

- (1) 医学部4年の臨床実習受け入れを予定している。
- (2) 医学部3年の病理実習での見学の受け入れを予定している。
- (3) 看護専門学校での臨床実習の受け入れを予定している。
- (4) 日本透析医学会認定看護師の実習先として実習生の受け入れを予定している。

3. 研究活動

- (1) 透析に伴う皮膚乾燥に対する保湿薬の有用性
(マルホ株式会社と受託研究契約を締結)
- (2) 透析患者における ProBNP と心機能の相関について
- (3) 結節性病変を有する続発性副甲状腺機能亢進症に対する VitD3 パルス療法とシナカルセット併用療法の有効性について
- (4) エリスロポエチン製剤不応性貧血における鉄代謝について
- (5) 自己効力理論に基づく患者支援システムについて

4. 学生支援活動

各種実習を受入れる。

5. 国際交流活動

- (1) 旅行や出張のため海外で透析を行う場合の紹介を行っている。
- (2) 海外からの臨時透析の依頼を受入れている。
- (3) 海外からの施設見学を受入れている。

6. 地域連携活動

- (1) 東京大学病院、東京医科歯科大学病院、順天堂大学病院、東京女子医大

病院への患者の紹介や維持透析患者の受入れ積極的に行っていく。

- (2) 代々木山下医院、春ロクリニックにシャントトラブルの患者の紹介を行っている。
- (3) 日本医科大学の附属施設であることから、通院患者さんの期待としては、急変時の附属病院への迅速な受入れ等が挙げられる。しかし附属病院の透析ベッドの絶対数にも限りがある為、博慈会記念病院、都立大久保病院、東京女子医大東医療センター、さくら記念病院などの近隣施設との医療連携も進めていく。
- (4) リハビリが必要な患者さんに対し、通所リハビリ施設を紹介している。
- (5) 送迎が必要な患者さんに対して、協力してもらえる介護センターを紹介している。
- (6) かかりつけの眼科に定期的な眼底検査を依頼している。

10. 日本医科大学呼吸ケアクリニック

1. 管理運営計画

当クリニックは26年度に開院から10年目を迎えた。この間、毎年患者数が増加し26年12月には過去最高の1,800人を越える患者がクリニックを受診している。本年度も引き続き患者数の増加が予測されるが、今後は限られた時間でいかに診療の質を維持していくか、対応が求められる。このことから以下の事項を重点課題として取り組んでいく。

- (1) 効率的な診療を考慮した受診の予約
- (2) 地域の開業医と積極的な連携を図り、逆紹介率を高め新規患者の紹介を促す。
- (3) 収支を確保したうえでの出来る限りの支出の抑制
- (4) 医師、看護師、栄養士などによるチーム医療の推進

2. 医療活動計画

患者満足度に対しては、患者・家族のニーズを見極めることが重要である。診療、治療を向上させることにより他施設との差別化を図る。特に医科大学の附置施設として最新研究、情報と日常診療の一体化を目指す。このためには以下のアプローチを行う。

- (1) 患者－医師間だけでなく患者－看護師間、医師－看護師間の情報共有を進める。管理栄養士による治療への積極的な介入をより増やしていく。
- (2) 疾病に伴う患者が抱える問題について、適切に聞きだすことに焦点を当て、その都度、適切な指導・指示を実施する。
- (3) 定期的な診療の中で疾病の治療の進捗状況について、客観的評価を入れる（定期の検査、治療達成具合の把握）。
- (4) 呼吸器の専門診療だけに留まらず、包括的な高齢者医療を充実させる
- (5) 高度専門医療は附属病院との密接な連携において進めていく。
- (6) 新たな医療の知見についてはメディアを使い、書籍・パンフレット化などで啓蒙活動を行う。

3. 地域連携活動

クリニックにおける医療は医療連携の充実をもって必要がある。このため個々の患者にかかりつけ医を持たせることを徹底する。また付属病院、四谷メディカルキューブ、呼吸リハビリテーションを有する中村病院など他施設とも相互に診療情報を共有する体制を構築する。さらには、近隣フィットネスクラブと提携し、肥満による睡眠時無呼吸症候群が疑われる利用者について、クリニックへの受診を勧めてもらい、潜在化したニーズの掘り起こしを図る。

1 1. 日本医科大学先端医学研究所

平成27年4月1日より、「日本医科大学老人病研究所」は「日本医科大学先端医学研究所」へと名称変更を行い、新たな一步を踏み出す。

1. 収支計画

(1) 科学研究費補助金

高度先進的な研究を持続させるため、国庫補助金等公的研究費の申請件数を増やす。

(2) 受託研究収入等

企業や大学、専門研究機関と連携を図ることにより、共同研究や受託研究事業を推進していく。

(3) 寄付金収入

企業から寄付金を受け入れるよう努力推進する。

(4) 教育研究費

試薬、材料、実験動物用餌等の在庫管理（余剰在庫、死蔵品の抑制）を徹底する。

(5) 教研用機器備品費

機器備品は、規定の耐用年数以上使用することを原則とする。

2. 教育活動

(1) 先進的研究の推進に必要な大学院生・研究生の教育を行う。

(2) 高度先進医療を可能とするための人材を育成する。

3. 研究活動

(1) 武蔵小杉病院、多摩永山病院と連携して取り組むトランスレーショナルリサーチの推進

(2) 高度先進医療を行うための研究技術の開発

癌研究、代謝研究を軸として、細胞・分子レベルでの研究から個体の研究までを遂行する。

(3) 病態解析部門

血管の口径サイズを決定する形態形成機構の解明

(4) 細胞生物学部門

① 抗酸化物質「水素」の応用

② ミトコンドリアを標的にした蛋白質治療法の開発

③ ミトコンドリアにおける酸化ストレスと疾患

④ 癌、糖尿病、老化におけるミトコンドリアゲノムの体細胞変異の役割

⑤ ミトコンドリア脳筋症の治療

⑥ ミトコンドリアと核のストロークとミトコンドリアの生合成解明

(5) 遺伝子制御学部門

- ① 発癌におけるグルコース代謝の役割の解析
- ② 慢性炎症による発癌誘発の分子機構の解析
- ③ P53 による癌化の抑制機構の解析
- ④ 新規炎症治療法の開発
- ⑤ アポトーシス誘導の分子機構の解明と癌化における役割の解析
- ⑥ 癌幹細胞の維持機構と分化型癌細胞から幹細胞転換を来す分子機構の解明

(6) 生体機能制御学部門

- ① 成長ホルモンの分泌調整機構と生理作用の解明
- ② 成長ホルモンとアディポサイトカインの相互作用の病態生理的意義の研究
- ③ オーダーメイド医療実現化プロジェクト
学内でのオーダーメイド医療の臨床応用に向けての研究を含む
- ④ 低蛋白質栄養によるアディポネクチン増加機構の解明とその生理的意義
- ⑤ 脳の性差と性ステロイドの作用の解明

(7) 分子生物学部門

分子生物学と情報科学の統合医学

4. 学生支援活動

基礎配属で選択した学生の教育・実習指導

5. 国際交流活動

欧州薬学会の学会 (Pharma Europe-2015 | Pharmaceutical Conferences)
の招待講演に出席

6. 地域連携活動

(1) 糖尿病における病診連携、啓蒙活動、スタッフの育成

- ① 川崎糖尿病懇話会の開催
- ② NPO法人 川崎糖尿病スクエアの参加

(2) 川崎内分泌懇話会の開催

内分泌診療における人材の育成を図る

(3) 関東PWSケアギバーズ

Prader-Willi 症候群の診療、ケアのネットワーク作り

(4) ミトコンドリア病患者・家族の会

遺伝子疾患患者の援助と広報活動

1 2. 日本医科大学国際交流センター

1. 収支計画

(1) 補助活動収入

国際交流会館（本館・別館）の寮費を徴収する。

(2) 借入金収入

賞与のみ銀行からの長期借入金を利用する。

(3) 資産運用収入

国際交流基金への寄付金収入額に対する銀行預金利息を得る。

(4) 寄付金収入

国際交流基金設立募金を行う。

(5) 貸付金支出

日本医科大学医学部海外留学奨学金の貸与

2. 教育・研究活動

外国人留学者研究会の実施

3. 学生支援・国際交流

(1) 医学部学生国際交流助成金を支給する。

国際的視野を持ち、世界で活躍できる医師・医学者を育成するため、学生の国際交流活動を支援する。

(2) 日本医科大学医学部海外留学奨学金の貸与

海外留学を目指す学生の経済的支援を図り、留学の機会を多くする。

(3) 外国人留学生に対する奨学金を支給する。

外国人留学生に対し、医学、獣医学等のレベルの向上を図る。

(4) 医学部学生を派遣する。

国際的視野を持ち、世界で活躍できる医師・医学者を育成する

(5) 外国の大学との協定締結・更新を行う。

大学間交流、特に学生の交換留学を積極的に行い、国際交流を深める。

13. 日本医科大学知的財産推進センター

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学で生まれた研究成果を、速やかに社会へ還元するために、両大学の研究支援、知的財産権の創出支援を継続して行う。

1. 知的財産に関する業務

- (1) 知的財産に関する啓発活動
- (2) 知的財産の評価、維持活動
- (3) 研究成果の実用化のための活動

2. 産学官連携の推進

- (1) 日本医科大学、日本獣医生命科学大学との連携強化
- (2) 他研究機関との連携強化

3. 利益相反マネジメントに関する業務

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学における透明性の高い研究を推進するために、以下の業務を行う。

- (1) 本法人内における利益相反に関する啓発活動
- (2) 利益相反に関する情報収集
- (3) 定期的な利益相反マネジメント
- (4) 研究に関する利益相反マネジメント
- (5) 臨床研究に関する利益相反マネジメント実施のための倫理委員会等との連携強化

14. 日本医科大学ICT推進センター

1. 学校法人におけるICT推進事業

(1) 新財務・資産管理システムの正式運用

学校法人会計基準の改正に準拠した「新財務・資産管理システム」の運用を開始する。新システムでは、部署や目的別などの予算及び収支管理等の強化を行う。

(2) ITガバナンス強化

ICT（目的別）での予算策定から執行までの新運用を開始し、本学全体のICTの投資・効果・リスクのマネジメント強化を推進する。

2. 大学におけるICT推進事業

(1) 新学事システムプロジェクト開始

2大学・専門学校共通の「新学事システム」刷新プロジェクトを開始する。1月より、日本獣医生命科学大学にて新学事システムを稼働する。

(2) 教育におけるICT環境の促進

授業評価システムの運用開始及び学内における無線LAN環境の充実を図り、ICTを活用した教育活動の充実を目指す。

3. 病院におけるICT推進事業

(1) 電子カルテ（オーダーリング）と各部門システム連携強化

重症部門のクリティカルパス連携を実施し、チーム及び高度な医療環境を目指す。

(2) ICT中期計画策定

多摩永山病院及び武蔵小杉病院の電子カルテ化を含め、病院におけるICT中期計画の検討及び策定を進める。

15. 日本医科大学看護専門学校

1. 事業計画の概要

日本医科大学の建学の精神を基盤に「豊かな人間性を備え、倫理的視点と科学的根拠に基づく思考力、判断力、責任ある行動がとれる看護師」を育成することを目的として、教育活動の充実を図っていく。

2. 収支計画

(1) 入学検定料収入

在学生の広報活動及びホームページ等の効果による、受験生の増加を図る。

(2) 受託指導収入

千葉県教育実習生の受入れ

(3) 給食収入

学生食堂利用者が増加傾向にある。

(4) 寮費収入

入寮希望者が減少傾向にある。

(3) 印刷製本費

平成23年度に作成した学校案内を追加印刷していたが、在庫がなくなり本年度は新規に印刷する。

(4) 学事費

平成26年度実習施設謝金は、実習施設確保のため一部増額となり、支出増となった。

(5) 教育研究機器備品費

本年度の教育備品は必要最小限に抑える。

(6) 電気料金の低減

「電気見える化システム」を活用した節電を行う。

2. 教育・研究活動

(1) 指導要項改訂に応じて「技術含めた学生の実践能力評価」の見直しと就職先への連携と評価

(2) PDCAサイクルで自己点検自己評価への取り組みの継続と発展

試行的に取り組んだ評価内容の見直し、委員会による整備とまとめの継続

(3) 看護基礎教育改革検討会の動向に応じた養成校の資質向上

教員の研修や学会での学びを共有

(4) カリキュラム改正後、一昨年から卒業生の評価：フィジカルアセスメント、パンデミックドリル、災害看護演習各領域の演習、統合演習、総合実習等の到達状況・統合力の評価：就職後の離職率への影響、新人看護

師卒後臨床研修への連携

- (5) 看護大学化・少子化による養成校の学生の資質と数の確保困難
- (6) 看護師国家試験合格率の向上
国家試験合格率 95%以上を目指す。
- (7) 講義・演習・実習で学ぶ内容の統合と活用：マトリックス作成プロジェクト
- (8) 学生の人間性育成の為の連携：教員・事務・司書・寮管理職員等
変化している学生の傾向を理解し全職員協力し人間性育成に関与
- (9) 臨地実習における看護学生の倫理的感受性に影響する要因の分析
- (10) 臨床総合演習と臨床総合実習の評価（仮）
- (11) 臨地実習中に患者を看取る看護学生の悲嘆反応と対処行動

3. 学生支援・国際交流・地域連携

- (1) 学生の声を教育環境改善に反映
- (2) 外部実習交通費の学生割引利用推進の継続
- (3) 奨学金利用率向上による学生への経済的支援
- (4) 卒業生の日本医科大学4病院への就職率向上
- (5) インフルエンザ予防接種の実施、平常時から感染防止に対する啓蒙と対策の強化
- (6) インフルエンザ・感染性胃腸炎、流行性角結膜炎等感染防止対策
入学前の麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎抗体価検査と予防接種の推進